

別記様式第1号その1(ア) (第1条の3関係)

資料区分	11	受理年月日	5. 令和	年	月	日
受理警察署	() 署					
許可証番号		許可年月日	5. 令和	年	月	日

~~古物市場主~~
古物商 許可申請書

古物営業法第5条第1項の規定により許可を申請します。

届出日を記載

令和 4年 4月 4日

群馬県公安委員会 殿

申請者の氏名又は名称及び住所
群馬県前橋市大手町一丁目2番3号
群馬太郎

許可の種類	①古物商 2.古物市場主										
氏名 又は名称	(フリガナ) グンマ タロウ										
	(漢字) 群馬太郎										
法人等の種別	1.株式会社 2.有限会社 3.合名会社 4.合資会社 5.その他法人 ⑥個人										
生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日		
	0	1	2	③	4	5	5	5	0	5	0
住所 又は居所	群馬 都道 前橋 市区 府県 町村										
	大手町一丁目2番3号 ※「〇番〇号」、「〇〇番地」、建物名、部屋番号も住民票どおりに記載 電話 (●●●) ●●●-●●●●●番 (内線)										本(国)籍 ()
行商をしようとする者であるかどうかの別	①.する 2.しない										
主として取り扱おうとする古物の区分	01 美術品類 02 衣類 03 時計・宝飾品類 ④自動車 05 自動二輪車・原付 06 自転車類 07 写真機類 08 事務機器類 09 機械工具類 10 道具類 11 皮革・ゴム製品類 12 書籍 13 金券類 (いずれか1つに0を付けること)										
代表者等	種別	1.代表者 2.役員 3.法定代理人									
	氏名	(フリガナ)									
		(漢字) ※個人の場合は記載不要									
	生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日	
0		1	2	3	4	5					
住所	都道 市区 府県 町村										
	電話 () - 番 (内線)										本(国)籍 ()

記載要領

- 1 最上段及び太枠右側の細枠内には記載しないこと。
- 2 不要の文字は、横線で消すこと。
- 3 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

別記様式第1号その2 (第1条の3関係)

(/)

資料区分	13	受理年月日	5. 令和	年	月	日
受理警察署	() 署)	許可の種類	1. 古物商 2. 古物市場主			
許可証番号		許可年月日	5. 令和	年	月	日
所轄警察署	() 署)					
営業所等所在都道府県		営業所等整理番号				

主たる営業所	形態	1. 営業所あり 2. 営業所なし 3. 古物市場									
	名称	(フリガナ) <u>グンマモーターズ</u> (漢字) 群馬モーターズ									
古物市場	所在地	(住所又は居所と同じ場合は、記載を要しない。) 群馬 都道 前橋 市区 府県 町村 大手町5丁目6番7号 電話 () () () - () () () () 番 (内線)									
	取り扱う古物の区分	01 美術品類 02 衣類 03 時計・宝飾品類 04 自動車 05 自動二輪車・原付 06 自転車類 07 写真機類 08 事務機器類 09 機械工具類 10 道具類 11 皮革・ゴム製品類 12 書籍 13 金券類									
古物市場	氏名	(フリガナ) <u>グンマ タロウ</u> (漢字) 群馬 太郎									
	生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日	※住民票どおりに記載
		0	1	2	3	4	5	5	5	0	
住所	群馬 都道 前橋 市区 府県 町村 大手町一丁目2番3号 ※「〇番〇号」、「〇〇番地」、建物名、部屋番号も住民票どおりに記載 電話 () () () () () () () () () () () () 番 (内線)						本(国)籍 ()				

記載要領

- 1 最上段及び太枠右側の細枠内には記載しないこと。
- 2 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

別記様式第 1 号その 4 (第 1 条の 3 関係)

電気通信回線に接続して行う 自動公衆送信により公衆の閲覧に 供する方法を用いるかどうかの別									①.用いる 2.用いない				
送 信 元 識 別 符 号													
h	t	t	p	s	:	/	/	P	o	l	i	c	e
(1)	(1)	(0)	.	p	r	e	f	.	g	u	n	m	a
.	j	p											

記載要領

- 1 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 2 送信元識別符号の英字は、点線を参考にして、活字体で記入すること。
- 3 送信元識別符号のうち誤読されやすいものには、適宜ふりがなをふること。
- 4 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。